

# 令和3年7月豪雨による農作物被害の緊急支援について

令和3年7月の豪雨による農作物被害を対象に、  
生育中の園芸品目(白ネギ等)の  
病害防除に要する経費を支援します。

## 支援対象品目経費・対象経費

### ■園芸品目（白ネギ等）

園芸品目ほ場において、病害虫のまん延を防ぐための緊急  
防除に要する経費

※白ネギ以外の品目は要相談。

## 支援内容

対象品目	対象となる薬剤	散布回数	事業費上限額(円/10a)
園芸品目(白ネギ等)	殺菌剤、液肥等	1回	3,600円

### ◆ 対象期間

**令和3年7月7日～令和3年8月6日までの散布**

※自家用栽培は対象外

※毎年、防除暦に沿って行う慣行防除は対象外

### ◆ 補助率

県:1/3(市も上乘せ補助を検討中)

### ◆ 農薬散布の実績が分かる書類が必要です

JAのトレーサビリティーの取組として実施している栽培(記録・作業)の日誌の写し又は散布報告書(任意様式)

任意様式▶①ほ場の場所、②面積、  
③散布農薬(殺菌剤、液肥等)、  
④散布日、⑤生産者名のわかるもの

### 【問合せ先】

〒684-8501 境港市上道町3000番地

境港市 産業部 農政課 農業振興係(TEL:0859-47-1049)